



＼高校生・保護者のみなさまへ／

奨学生募集!

石川県内全域／高等学校（定時制含む）・特別支援学校高等部対象

（一財）ろうふく支援財団いしかわでは、経済的理由により就学困難な学生に学資を補助し、就学機会の確保を図ることによる生活の向上を目的として、奨学金給付を行います。



募集人数

30名

収入制限あり

給付金

月額1万円

給付型（返済不要）

給付期間

3年間

定時制の場合4年間

結MARU（ゆいまーる）石川について

一般財団法人ろうふく支援財団いしかわでは、「就学の援助・育成」「労働者福祉事業に関する支援」「文化教養、生活向上に関する支援」を主とした活動を行うにあたり、『結MARU（ゆいまーる）石川』という愛称を策定しています。

ゆいまーるとは、沖縄の方言で「助け合う」「共同作業」「一緒にがんばろう」と

いった意味の言葉ですが、ゆい（結・助け合い・共同）、まーる（順番が回る・順番に平等）、ゆいまーる（人と人を結ぶ、助け合い）、また、MARUは「〇＝良い」につながるといった意味も込められております。

シンボルマークの重なるハートは、「愛情」「支え合い」「広がり」などをイメージしており、石川のみなさまのより健康的で豊かな生活に寄与する決意を表しております。

応募資格、応募方法などの詳細は、裏面の募集要項をご覧ください

■制度概要

(1) 募集目的

経済的理由により就学困難な学生に学資を補助し、就学機会の確保を図ることによる生活の向上を目的として、奨学金給付を行う。

(2) 応募資格

以下の4点をすべて満たす方が対象です。

- ①石川県内の高等学校（定時制高校を含む）・特別支援学校高等部（以下、「高等学校等」と言う。）に2026年度進学した生徒（新1年生のみ）で、経済的な事情で就学困難と認められる人。
- ②2026年4月1日現在で北陸三県に居住する人。
- ③家族収入が300万円以内の人。
※家族収入は学生本人の父母の収入合計です。
- ④在籍する高等学校等から推薦を受けた人。
※当財団以外の奨学金制度を利用している方や兄弟姉妹が本奨学金制度で給付を受けている方も応募は可能です。

(3) 募集人数

30名

(4) 奨学金の給付

- ①給付月額……10,000円
- ②給付期間……2026年4月1日から2029年3月31日までの3年間とする。
ただし、定時制の場合は2026年4月1日から2030年3月31日までの4年間とする。
- ③給付方法……年2回（毎年6月25日と12月25日（北陸労働金庫休業日の場合は前営業日））
奨学生名義の北陸労働金庫普通預金口座へ振込みます。ただし、特別支援学校に在籍する生徒の場合は、保護者名義の口座を可とします。なお、奨学金および奨学金受取口座は保護者が管理をお願いします。
- ④給付型式……給付型とします。（返済は求めません。）

■応募手続き

応募手続きはすべて在学する高等学校・特別支援学校経由となりますので必ず学校経由で応募願います。

(1) 応募書類

- ①高等学校等奨学生願書兼学校推薦書（当財団の定める書式）
- ②所得証明書（保護者分、令和7年（2025年）分）
 - ・給与収入のある方は勤務先発行の令和7年（2025年）「源泉徴収票（写し可）」または市町村発行の「所得証明書（写し可）」のいずれかをご提出ください。
 - ・給与収入以外の方は市町村発行の「所得証明書（写し可）」をご提出ください。令和7年（2025年）の収入がない場合は所得0円の「所得証明書（写し可）」、または「無収入証明書（写し可）」をご提出ください。（令和7年（2025年）分の所得証明書が発行されない場合は、前年の所得証明書）
- ③その他当財団が求めるもの
応募書類提出後、必要に応じて個別にご案内いたします。

(2) 応募方法

- ①応募期間……2026年4月1日（水）から2026年5月8日（金）
- ②応募書類送付方法……在学する高等学校等から下記に郵送して下さい。なお、応募書類は返却いたしません。

【送付先】 〒920-0024 金沢市西念3丁目3番5号 フレンドパーク石川3F
（一財）ろうふく支援財団いしかわ

※ご提出いただきました個人情報書類は当財団で厳重に管理し、奨学金給付事業以外には使用いたしません。

■採用決定

(1) 奨学生の決定

- ①応募書類に基づき当財団で選考し奨学生を決定します。
- ②選考結果は、2026年6月上旬に奨学生の保護者および在籍する高等学校等に通知します。

(2) 採用決定後の提出書類

採用決定通知書を受理した日から2週間以内に以下の書類を提出いただきます。

- ①奨学金受取普通預金口座指定届
※振込口座は北陸労働金庫普通預金口座を指定してください。
- ②誓約書
※奨学生と保護者、それぞれ自署・捺印のうえでご提出ください。

■その他

(1) 在学期間中の留意事項

- ①奨学金給付期間中は、年度初めに進級後の「在学証明書」および「奨学金継続願」を提出していただきます。
- ②長期欠席・休学・退学・停学などの場合には奨学金給付を停止することがあります。
- ③虚偽の申請、その他不正な手段をもって奨学金を受給した場合は、奨学金給付を停止し、既に給付を受けた奨学金の返還を求めることがあります。

□お問い合わせ **076-261-4347**（平日9:00～17:00）

一般財団法人ろうふく支援財団いしかわ 〒920-0024 金沢市西念3丁目3番5号 フレンドパーク石川3F

